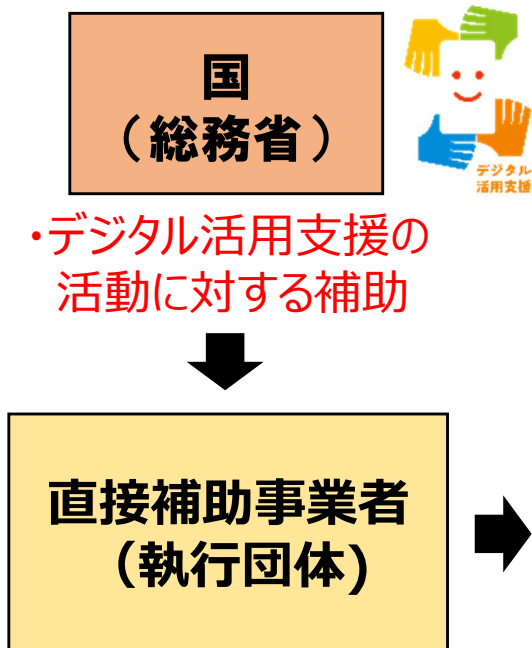


デジタル活用支援推進事業の概要①

- 新型コロナウイルス感染症により、「人と接触を避ける」オンラインでのサービスの利用拡大が求められている。しかし、高齢者はデジタル活用に不安のある方が多く、また、「電子申請ができること自体を知らない」等の理由によりオンラインによる行政手続等の利用が進んでいない。
- このため、民間企業や地方公共団体などと連携し、高齢者等のデジタル活用に関する不安の解消に向け、全国の携帯電話ショップ等で、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等の助言・相談等を行う「デジタル活用支援」を講習会形式で実施する。
- 令和2年度は全国11箇所の実証、令和3年度以降は本格的に事業を展開。

<実施スキーム>



間接補助事業者 (事業実施団体)



デジタル格差解消を図るため、高齢者等の身近な場所で、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等の助言や相談等を行う講習会を実施。

<事業実施団体 (例)>

- ✓ 携帯キャリア (携帯電話ショップ)
- ✓ 地元ICT企業
- ✓ 社会福祉協議会
- ✓ シルバー人材センター 等

(講習会の例)

- ・マイナンバーカードの申請方法
- ・マイナポータル活用の方法
- ・マイナポイントの申込方法
- ・ワクチン接種証明書の発行
- ・オンラインによる診療や予約
- ・e-Taxの利用方法 等

デジタル活用支援推進事業の概要②

- デジタル社会の形成に当たり、民間企業や地方公共団体などと連携し、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を実施する事業者に対して補助。

<実施イメージ>

全国展開型



講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体（携帯ショップを想定）

地域連携型



地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体（地元ICT企業、社会福祉協議会等）

講師派遣型



デジタル活用支援推進事業の講師を、携帯ショップがない市町村などに派遣して支援を実施

- | | |
|----------|---|
| (事業主体) | 民間企業（携帯キャリア、地元ICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター等）等 |
| (事業スキーム) | 補助事業（間接補助） |
| (補助対象) | 講習会等の実施に係る人件費、委託費、その他諸経費（機器・機材等借料、会場借料、通信費、旅費、消耗品費、印刷製本費等）等 |
| (補助率) | 10/10（上限あり） |